



法律文化社創設六〇年

60周年記念冊子秋号

とこれから

●目次

法律文化社の過去・現在・未来

法律文化社60周年によせて

60周年記念企画・出版

話題の本5冊 Part 2

法律文化社と社会保障・福祉

08年下半年の新刊

特集・一冊の本ができるまで

社員からのメッセージ

法律文化社の過去・現在・未来

創設60年を迎えた法律文化社の〈これから〉をどう創っていくのか。新人Kが、代表取締役社長秋山泰ならびに代表取締役田麿純子に聞きました。

志と出版傾向

K 創設以来の出版活動の展開や傾向について教えてください。
秋山 一九四六年に『法律文化』という雑誌の創刊を機に創業し、その二年後に株式会社として書籍を発行することになりました。当初から世に警鐘を鳴らすという志のもと、京都の知識人との交流のなかで、リベラルなカラーを出していたということが、その当時の出版物の傾向からもうかがえます。戦後、雨後の筍のようにたくさん出版社が立ち上がったのですが、倒産する会社も多く出るなかで、地道に刊行を続けられたのは、ひとつは大学教科書を経営基盤にしようという決断が功を奏したからです。しかし、教科書ばかり作っている教科書屋さんでは、著者が支持してくれません。専門書や市民向けの

本も刊行することにより多くの先生方のご支援を得られたのではないかと思います。大学教科書という市場で経営の安定化を図り、学術書や一般書も手がける。これらの三本柱がわが社の出版のベースを形作っています。
K 教科書の販売状況や作り方の変化について教えてください。
田麿 いまや、学生は教科書以外の本は買わない。いや、教科書さえも買わなくなつたと言った方が正確でしょうか。三〇年前どころか数年単位で学生の質が変わっていることを、私は営業の現場にいて痛感しています。じゃあ、時代に迎合して、あるいは学力が低下したと言われる学生に合わせてミンチのハンバーグやミンチカツばかりを提供しているのかと思います。先生には「たまには噛みごたえのあるスジ肉料理を提供しまし

ようよ」と言っています。

どんな力を学生につけてほしいのかという理念のもと、必要とされる教科書をどう作るのかを突き詰める必要があると思います。

思考メディアと弊社の役割

K これから力を入れていく書籍や読者対象をどう想定されていますか。また、会社の展望のために必要な要素や知恵はどこにあるとお考えですか。

田麿 私は少し広く考えて、出版文化とは何か、本はいつたいどんなメディアなのかということをよく考えます。本のもつ役割って何だろうということを、読者や執筆者だけでなく、社内、つまり出版業に携わる人たちといっしょに考えていきたい。本は情報メディアでなく、思考メディア、考える媒体であると私は思っています。このことを前

提に、教科書にしろ一般書にしろ、これからどういった本を読者に提供できるのかを考える時期に来ていると思います。

秋山 教科書市場以外のマーケットとして想定しているのは、研究者向けの専門書であったり、新書よりもっと突っ込んで考えたいという比較的意識の高い一般の市民を対象にした書物になります。これらをもっと開拓していくことが、法律文化社が伸びていく要素になっていくだろうと僕は思っています。企画のアイディアというのは、読者が何を求めているかということとの兼ね合いもあって、今の日本社会や世界をどう見ているのかというところが企画に生かされていくはずなんです。いまは見通しが悪い世の中ですが、かといって、われわれは何を目標に、どういうものを目指してやって

いけばいいのかということの正解はない。でもそのヒントになるようなものは欲しがっているのではないでしょう。

田藤 今の時代は、社会や物ごとの本質に迫るということが問われていると思うけれど、時代が要請していることと売れることとはまた別かもしれません。でも、私は、本は思考メディアであるということにこだわりたい。科学の発展とともに人間は便利な方になってお任せになってしまふ、横着になるんですね。だから、そんな日常にちよっと待てよと立ち止まり、まず考える。そしてちよっと踏ん張って、しんどい目にも遭ってみようかと思えたら、違った世界がみえるでしょう。その一端を本に託したい。年に一冊でも、社会に一石を投じるような本が出せたらいいなあと思います。また、学

問を市民一人ひとりにわかりやすい形で伝え、生きる力にしてもらう。これも出版の役割として大きいのではないしょうか。

出版社を支えるのは「人」

秋山 出版社に必要な要素と言えば、人が資本と言われる通り、「人」です。これからの時代を乗り切る発想をもった人材をどう育てるかということが大きいわけですね。そういう人がたくさんいる集団になっていけるかどうか

かがカギになります。ネット社会で情報が溢れる一方で、活字離れが進んでいます。やはり紙媒体で出す意味というのは何なのかということが、これからますます問われ直されるだろうと思います。紙媒体の良さというのは、より深く考える、思考することができるとだと思います。**K** 出版社は人が資本だという

お話ですが、社員に期待することとはどのようなことでしょうか。

秋山 人が資本であるということとを自覚してほしいと思います。誰かに仕事を言われたのでそれをこなしますということでは困るわけで、自分で仕事を考えていくようなスタイルをとってほしいと思います。自分が会社を支えているということを自覚をしてほしいし、私が会社を担っているんだというぐらいの自負をもってほしい。

田藤 私は仕事をもっと楽しもうよと言いたいですね。自分のやっていることを面白がり、それをまわりの人に伝えてほしい。わがままになってもいい。自分の中に閉じ込めるのではなく外に出して、反発しあい響きあってほしい。そのためには、会社を何でも自由に言える雰囲気になりたいと思っています。

法律文化社60周年によせて

創設60年にあたり、弊社ゆかりのおふたりの先生からは祝辞を、また4名の先生方からは「法律文化社の60年とこれからへのメッセージ」という題でお言葉を頂戴しました。

創設六〇周年を祝す

中川 淳

この度、法律文化社が六〇周年を迎えられ、心からお祝いを申し上げます。

日本は一九四五年に敗戦を迎え、戦後は、すべてゼロからの出発という復興期のなかで出版事業を始められ、着々と良質の出版を重ね、社会的信用を得て今日の基礎と充実を築かれた努力に対して敬意を表するものである。

会社の設立と同じ頃に、法学部に入学した私は、戦時中の言論・思想統制から解放され、自由な学術・文化を貪欲に吸収することができた。サークル活動では、新時代の法制度を勉強するために、法律文化社の雑誌『法律文化』を教材として学友と討論し、また、同社の啓蒙書にもお世話になった。

その後、日本の復興・発展のなかで、法律文化社は、法律および社会科学に関する著書を相次いで出版してこれ、その分野の全国的に著名な出版社といわれた。この六〇年間に刊行された著書を書店で見ていると、現代社会の課題に迫るものが多い。このような書物によって力をつけて社会で活躍している人達も少なくない。法律の研究書としても、私と専攻を同じくする民法の分野で、山本正憲『養子法の研究』五巻は、地味な研究書であるが、家族法学術賞の栄誉を受けている。

六〇年の歴史は、「継続は力」であり、この力をもつて、現在と将来に更なる良書の出版をとおして、日本の学術・文化への貢献を続けていただきたいと思います。

(広島大学名誉教授)



法律文化社の「還暦」を祝す

西谷 敏

法律文化社の本には、学生時代から親しんでいた。沼田稲次郎先生の『法

と国家の死滅』や『労働法論上』など、また、一連の『共同研究労働法』シリーズも、研究者を志すようになってから、よく勉強した。全体として理論志向の強い出版社という印象であった。

その後、配偶者が、沼田先生のお世話で一時期勤務させて頂いたことなどから、法律文化社は、私にとって最も縁の深い出版社となった。初めて会社を訪れたのは、いつのことだったか。

井上重信元社長か岡村勉前社長のご配慮で、ちょっとした校正のアルバイトをさせてもらい、それを届けにでも行ったのか。いずれにしても、堂々とし

た社屋を勝手に想像していた私は、田んぼの中にぽつんと建っている小さい建物を見て、とても驚いた。あのようない論書が、このような会社で出版されているのだと。

二〇〇四年には、自分の『規制が支える自己決定』を出版して頂いた。編集部にいた田多井さんが一生懸命仕事を下さったこと、販売のため、秋山泰社長がわざわざ東京の学会まで来て下さったことには、今でも感謝の念で一杯である。個人的にも思い出深い本であるが、何よりもそれを歴史と伝統のある法律文化社から出版できたことを大変光榮に思っている。

創設六〇年を迎えた同社が、理論志向の伝統を保持しつつ隆々と発展すること、を、切に願っている。

(近畿大学法科大学院教授)

御社創設60周年、おめでとうございます。忙しい毎日を送っていると、目の前の仕事をこなすだけで精一杯ですが、「節目」がめぐってくると少し立ち止まって、先人が困難に面しながら積み上げてこられた業績を思い、また、未来へと視点を向けることができ

ます。自然人でいえば還暦、とても大切な節目だと思います。その節目でのメッセージを、たいした実績もなく、原稿はいつも遅れて提出する私に依頼するというのですから、大変冒険好きの出版社であることは間違いありません。さて、現在の大学では、少

子化、活字離れなど終戦直後とは全く違う種類の逆風が吹いています。そのような状況であればこそ、大学生には、一生手元に置いて、ことあるごとに読み返す本を見つけてほしいと思いますし、御社には、そのような図書を出版し続けてほしいと思っています。

冒険が必要かも知れませんが、必ず成功すると思います。

◎下村眞美（大阪大学大学院高等司法研究科教授）

私事と公事を二つ。まず前者。法律文化社からは三冊の単著を刊行していただいた。感慨深いのは、その過程で複数の気骨のある編集者と出会ったことである。本作りには非常に多くの人間が関係する。印刷、装丁、営業、等々。とはいえ編集者と著者との火花

を散らした遭遇は決定的である。物わりのよい編集者は出版社にとつての財産であらう。この財産をこれからも大切にしてほしい。後者について。私が社会政策学会の代表幹事をしていた時のことである。学会誌が同社から単行書として刊行されていた。学会

近代化の一環として、私は同誌のアカデミック・ジャーナル化をめざした。しかし私の不徳のため、学会内部から批判にさられた。しかし同社の担当編集者は、終始一環、私の方針を支持してくれた。最終的に同社は学会誌から手を引くことになったが、このと

きのモラルサポートには今でも感謝している。これからも先見性のある出版社であり続けてほしい。

◎武川正吾（東京大学大学院人文社会科学系研究科教授）

法律文化社は私にとって関
わりの深い、思い出のある出
版社である。福祉政策研究の
分野で今日きわめて有力な枠
組みとなった比較福祉国家論
について、日本の現実にも引
きつけた初めての体系的な研
究書（岡澤・宮本編『比較福
祉国家論』一九九七年刊）を

出して頂いた。また、私にと
って最初の単著も一九九九年
に上梓頂いた。社会保障や福
祉への政治学からのアプロー
チは、当時はまだ必ずしも多
くはなかった。他方で狭義の
社会保障研究の分野からは、
マクロな議論には違和感もあ
ったようである。法律学、政

治学を得意分野の一つとして
きた法律文化社が、新しい流
れの担い手となったのは偶然
ではないかもしれない。最先
端のキーワードを冠する社会
政策研究のシリーズなどは、
こうした流れを牽引すること
になる。もともと、京都の
地で、学問や出版の最新の流

行とは一歩距離を置くスタン
スも、法律文化社の流儀であ
るように思う。新しい流れを
起こしていくためにも、こう
した流儀は堅持してほしいと
思う。

◎宮本太郎（北海道大学
院法学研究科教授）

法科大学院制度の下、基礎
法学をめぐる教育・研究環境
は、必ずしも好ましいものでは
ない。しかし、そうした状
況であるからこそ、表層的に
反応するのではなく、動きに
即応しつつも、その深層に潜
む法と社会のあるべき方向を
見据えていくことが重要な課

題となってくる。それは、研
究者のみならず、出版社にと
っても同様である。この点
で、法律文化社は、過去にお
いても、流動しつつある現在
においても、一貫して、法と
社会の深層や理念への感受性
を保持してきた出版社である
と思う。とりわけ、専門に偏

重しがちな我々学者とは違っ
て、法学の動向やその方向
性について、幅広い視点から
鳥瞰し、常々、的確な示唆を
いただいている。それによっ
て研究の方向が見えるといっ
た経験も一度ではなかったよ
うに思う。今後も、表層的な
動きにとらわれず、研究のあ

り方への批判的示唆と刺激を
我々研究者に与えてくれる、
そのような出版社として発展
していただきたいと願ってい
る。

◎和田仁孝（早稲田大学大
院法務研究科教授）

60周年記念企画・出版

60周年を機に〈18歳からシリーズ〉スタート。
一足先に本シリーズの特徴を『18歳からはじめる憲法』を例に説明いたします。

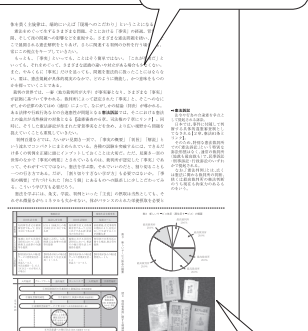
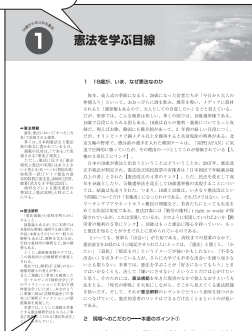
また、記念出版『対論 憲法を／憲法から ラディカルに考える』が各紙で取り上げられましたので、その反響の一部を紹介いたします。

18歳からシリーズ B5判・横組・100～120頁、読者対象：初学者

一目でわかる
簡潔なタイトル

レイアウト見本

読みものとしても
楽しめる本文



キーワードは、
欄外に詳しく説明

視覚に訴える
図表や写真

特徴その1 読み物としても興味深いテンポのいい本文。
特徴その2 アクチュアルなテーマを扱いつつも、基本をおさえたテキスト的性格。
特徴その3 テクニカルタムやキーワード、条文など本文中に出てくる重要ポイントをその頁内で説明。
特徴その4 図表やグラフ、写真などのビジュアル教材により、抽象的な世界を具体的に説明。

「18歳からシリーズ」は大学新入生を対象に、高校までの「勉強」とは一味違う「学問」のおもしろさを体感してもらうための入門テキストシリーズです。高校までの勉強で得た知識でアウトラインを把握できるように様々な工夫を凝らしています。また、興味のあるところから読み始められるように、各トピックを二六頁の読みきり形式で簡潔に説明しています。

おかげさまで各紙で紹介されました

対論 憲法を／憲法から ラディカルに考える

四六判・288頁・2310円

第Ⅰ部 憲法は何のためにあるのか

樋口陽一×杉田 敦

第Ⅱ部 爱国心と教育

西原博史×北田暁大

第Ⅲ部 自由と福祉

井上達夫×齋藤純一

コーディネーター 愛敬浩二

●書 評より

『論座』2008・8

「本書の3つの『対論』は、『憲法を考える』ことが、どれほど知的にラディカルな営みであり、『憲法から考える』ことで、現代日本の国家・社会の問題性を

どれだけラディカルに問い直すことができるのか、その可能性を示してくれるだろう」

『法セミ』2008・7

「憲法について論じるということとは、その憲法が使われている社会を論じることでもある。憲法というキーワードを媒介として、現在、あるいは過去の日本、そしてそれを取り巻く世界についてそれぞれの分析がなされている」

『図書新聞』2008・7

「対論者同士の闊達な議論によって、実に多様な幅を持つて（憲法というカテゴリーを超えて）切実な問題を明らかにしている。…書名にいつわりなく、対論者たちはラディカルに現在へと切迫している」



『出版ニュース』2008・6

「改憲論対護憲論といった図式を超えて、憲法をめぐる知的刺激に満ちた議論が展開されている」

『赤旗』2008・5

「異分野で交わされる真剣な論議は『憲法を考える』ことが知的な刺激に満ちた作業であることを再発見させてくれます」

●読者の声より

「誰もが読んでみたい（少なくとも憲法を専攻しようとする者）」と思わせる気鋭の学者の注目すべき議論だ」（30歳・男性）

「この著作はすばらしいものであるので、今回で終わらせるのではなく、憲法改悪議論が出ている今こそ、第二弾、第三弾を刊行してください」（52歳・男性）



紀伊国屋梅田店

話題の本5冊 part 2

学界で注目を集めたり、社会的反響の大きかった本を紹介します。3000点を超える書籍の中から、春号と合わせて10点だけのご紹介になりましたが、その時々話題になったこのような書籍を、これからも1冊でも多く刊行していきたいと考えています。

堀木訴訟 運動史



堀木訴訟運動史
編集委員会
編集代表小川政亮
(1987年)

全盲というハンディキャップを負った堀木フミ子という一人の女性が、二人の子どもを育て、生活していくためにはいくつもの壁があつた。だが国は、彼女らに手を差し伸べようとはしなかった。困窮する生活のなかで彼女は声をあげた。その声は、多くの人びとの共感と支援を得た。「人間らしい生活」をめざして闘った堀木訴訟運動の全過程を記した八〇〇頁を超える本書には、法律家たちの研ぎ澄まされた理論はもちろん、彼女たちの「呻き」が溢れ出ている。「貧困」が問題とされる現在、本書を手にも「いま何をすべきか」を考えてみるのもいいのかもしれない。

増補 法と 国家の死滅



沼田稲次郎著
(1971年)

沼田稲次郎先生は、当社の創設者亀井部と、戦後直後の京都で親交を温め、以降色々な面で当社を支援していただいた方である。本書は、唯物史観Ⅱマルクス主義の立場から、パシユカーニスや加古祐二郎の問題意識を受け継いだ「法の階級性」「法と国家の死滅」テーゼを考え抜いた力作である。入社直後私は、沼田先生の『民主主義法学と学者像』（一九八二年）を担当し先生の警咳に接した。マルクス主義法学の泰斗の思想的ルーツがラートブルフや新カント派であること、自らをマルキストだとは思っていないこと、等を知り、「目から鱗が落ちる」思いであった。

紛争と裁判の 法社会学



棚瀬孝雄著
(1992年)

近年棚瀬教授は、独自の共同体主義的視点から、思索を深めている。もともと、川島武宜博士の愛弟子として、二十代で、『法社会学講座』に注目すべきいくつかの論文を発表し、近代主義者として出発した氏だが、その後、批判法学・ポストモダン論などの影響を受け法に対して懐疑的な態度をとるようになる。だが、法への鋭利な観察態度は一貫している。本書では、紛争・裁判の「過程分析」から法化社会が進行する中で自律的法秩序の可能性の模索へという思考の軌跡が見てとれる。本書は、そんな氏の思索・思考の軌跡を知るうえでも重要な著作である。

無過失損害賠償責任原因論

全四巻



石本雅男著
(1982~93年)

現代はリスク社会といわれる。過失があれば責任があるのは市民感覚として当然としても、場合によっては過失が不明でも誰かがリスクテイクしなければならぬ。こうしたすぐれて今日的なテーマも、遡ればローマ法に淵源があり、近代法に到る理論史がある。本書は、「ローマ法における Culpa levisima の比較法的研究」(二巻(第2版) 八四年、二巻(第2版) 九〇年)「近代法と Culpa levisima の理論」(三、四巻)を通して、不法行為責任原因論を統一的に把握する鍵としての Culpa levisima (最軽過失)概念の意義を歴史的に解明した第七四回日本学術院賞受賞の労作である。

自分からの 政治学



石川捷二・平井一臣編
(1996年、改訂版99年)

「生きたおもしろい学問へ」シリーズ・HBBの第一冊目。考える力を養うことを目的とし、従来の教科書の枠にとらわれない、自由な発想と柔軟な手法というコンセプトは、そのまま編集・執筆過程にも反映された。企画から完成までの三年の間に温泉や研究室で濃密かつ軽妙な会議が幾度となく繰り返された。この「思考を刺激するユニークな入門書」(法セミ書評)は学会でも注目され、日本政治学会第五〇回大会の共通論題「誰のための政治学か?」で取り上げられた。政治学の可能性だけでなく、大学における政治学教育にも一石を投じた記念すべき一冊である。

法律文化社と社会保障・福祉

社会変動に対応して改変され続けてきた戦後日本の社会保障・福祉制度は、その改革のたびにさまざまな議論を呼びおこしてきました。弊社では、単なる制度概説でなく、方法論も含め問題を整理し、課題やビジョンを提示する骨太の書籍を多く発刊してきました。主な書籍を年代別にご紹介します。

1970年代

『現代社会保障小事典』

角田豊・小倉襄二編 (74年・品切)

社会保障・福祉分野をてがける出発点となった本。用語解説にとどまらず問題提起をし、福祉の現場でも読まれ話題の書となった。

『選書 現代の生活と社会保障』(全10巻)

編集責任 角田豊他(77・81年・品切)
77年「婦人の生涯と社会保障」の第一回配本から四年の歳月をかけシリーズを完結。社会保障のさらなる拡充が求められるなか、暮らしと権利を守る制度のありようを追究した。

1980年代

『戦後日本社会福祉論争』

真田是編 3045円(79年)

戦後から七〇年代までの社会福祉をめぐる本質論争を整理。社会福祉研究の争点を提示した一冊。オンデマンド版にて05年に復刻。

『社会福祉と貧困』

江口英一編著 7875円(81年)
生活問題を取り上げ、安定と実現の道を社会福祉運動との関連を通して考える。日本の貧困論の一到達点を示す。

『現代の生存権―法理と制度』荒木誠之先生還暦祝賀論文集(86年・品切)

生存権保障の法理を明らかにし、その具体的現実を図る。

1990年代

『福祉国家という戦略』

スウェーデンモデルの政治経済学 宮本太郎著 3990円(99年)

福祉国家の形成と発展プロセスを実証研究と理論動向を踏まえ丹念に分析。『日本における社会事業の形成』池本美和子著 (99年・品切)

第二回損保ジャパン記念財団賞受賞。

2000年代

『日本社会福祉綜合年表』

池田敬正・土井洋一編 12600円(00年)

「前近代」「社会・生活」「思想・学術」等、古代から現代までを俯瞰。重要別に構成した綜合年表。

『講座 社会保障法』(全6巻)

日本社会保険法学会編

3780・4095円(01年)
二一世紀、少子高齢社会といわれ、社会保障・福祉の拡充が一層叫ばれるなか、新しい課題に挑戦した。

『フランス「福祉国家」体制の形成』廣澤孝之著 4935円(05年)

第七回損保ジャパン記念財団賞受賞。
『戦後「措置制度」の成立と変容』北場勉著 6300円(05年)

福祉サービス供給体制の変容を明示。

『地域福祉の主流化』

武川正吾著 2415円(06年)

『福祉国家と市民社会』『福祉社会の社会政策』につづく姉妹編。地域福祉政策の新たな方向性を提示。

『介護・医療・福祉小辞典(第2版)』

橋本篤孝・古橋エツ子編集代表 1890円(06年)

基本的かつ重要な一五〇〇の項目。現場で働く方、必携の一冊。

『現代社会保障・福祉小事典』

佐藤進・小倉襄二監修

2520円(07年)
批判的に検証した「読む事典」。



変貌する世界と日本の年金
江口隆裕著
3360円(08年)

08年下半年の新刊(7~12月)

●法律・政治

新・法と現代社会

三宅堯磨編 2310円

ヨーロッパ契約法原則Ⅲ

オーレ・ランドールほか編／潮見

佳男ほか監訳 6825円

初めての人権

上田正一ほか編 2730円

9・11の衝撃とアメリカの

「対テロ戦争」法制

岡本篤尚 5460円

資料現代行政法(第3版)

紙野健二・市橋克哉編 3045円

ハイブリッド刑法総論

松宮孝明編 3465円

ハイブリッド刑法各論

松宮孝明編 3570円

裁判員のための刑事法ガイド

村井敏邦 1995円

現代国際私法講義[NJ叢書]

松岡博 3885円

内部告発と公益通報者保護法

角田邦重・小西啓文編 2940円

「戦後労働法学」の理論転換

遠藤昇三 6930円

介護保険法と権利保障

伊藤周平 6825円

社会保障法のプロブレマティク

大曾根寛ほか編 7350円

歴史・思想からみた現代政治

出原政雄編 3045円

地球環境の政治経済学

ジェニファー・クラップほか著

／仲野修訳 3675円

ナガサキから平和学する!

高橋真司・舟越耿一編 2310円

シンガポールにおける国民統合

中村都 5250円

●その他

ネットワークの地域経済学

高原一隆 2415円

ワークライフ・バランスと社会政策

久本憲夫・玉井金五編 3360円

少子高齢化と社会政策

玉井金五・久本憲夫編 3150円

シティズンシップと

ベリシックス・インカムの可能性

武川正吾編著 3465円

生活・女性問題をとらえる視点

伊藤セツ 3465円

国際結婚論!?

嘉本伊都子(歴史編) 1890円

〈現代編〉 1995円

世界の介護保障

増田雅暢編著 2730円

キーワードで読む教育学(第2版)

田原恭蔵・林勲編 2415円

保育環境評価スケール①幼

児版[改訂版]

T・ハームスほか著／埋橋玲子訳

1995円

●学会誌

租税理論研究叢書18

日本租税理論学会編 4620円

日本国際経済法学会年報第17号

日本国際経済法学会編 3570円

日本労働法学会誌112号

日本労働法学会編 3360円

09年春の新刊から

なるほど!? 法律学入門

村上英明・畠田公明編

ガンス法哲学講義1832/33

自然法と普遍法史

マンフレッド・リーデル編／中

村浩爾・三成賢次ほか訳

18歳からはじめる憲法

水島朝穂

現代日本の憲法

元山健・建石真公子編

リアル憲法学

石崎学・笹沼弘志ほか編

新会社法テキスト

塚本和彦・加藤徹編

体罰はいかに処分されてきたか

早崎元彦

地球温暖化時代をどう生きるか

遠州尋美編

遠州尋美編

特集・1冊の本ができるまで

編集者は、しばしば「本ってどうやってできるの？」と質問されることがあります。それに応えるべく、10月の新刊『裁判員のための刑事法ガイド』を題材に1冊の本ができるまでを紹介します。

裁判員のための刑事法ガイド

村井敏邦著（龍谷大学大学院法務研究科教授）

A5判・180頁・1995円



○九年五月二一日にスタートする裁判員制度。本書は刑事裁判の担い手となる市民のみなさんに、刑事法の基礎知識を身につけてもらうことを目的に企画されました。裁判員制度の概説だけでなく、むしろ刑事裁判における手続や原則、犯罪事実の認定に必要な刑事法の基礎理論に重点が置かれています。いわゆる裁判員制度の解説本ではなく、刑事法についての知識をもたない人たちへ向けた、まさに『刑事法ガイド』といえる一冊となっています。

目次

はじめに—今、なぜ、裁判員制度なのか？

第一部 あなたが裁判員に選ばれたら—裁判員制度の概要

- 1 あなたが裁判員に選ばれるまで
- 2 裁判員としての心構え
- 3 裁判員制度の問題点

第二部 裁判員制度下での刑事手続

- 1 刑事手続の基本原則
- 2 裁判員が関与する前の手続
- 3 裁判員が関与する手続

4 その後の手続 5 少年手続

第三部 裁判員にとっての刑法（総論）—犯罪を理解するための基礎知識

- 1 刑法の原則
- 2 犯罪の成立要件
- 3 犯罪の数え方と刑罰

第四部 裁判員にとっての刑法（各論）—裁判員にかかわる犯罪

- 1 裁判員裁判の対象になる犯罪
- 2 各犯罪の内容

刑事裁判のこれから—あなたの参加が刑事裁判をどう変えるか？

●企画から原稿完成まで

本書の構成は目次からもわかるとおり、裁判員制度の解説から刑事手続、さらに刑法の分野にまでわたっています。しかし、実はこの本、編集者は当初、「刑事裁判」の入門書として企画していたため、「刑法」を含んだ内容構成にはなっていないでした。

編集者から村井敏邦先生へこの企画をお願いしたところ、「いや、裁判員のための『刑法』なら考えていたんだがねえ」とのお返事が。

考えてみれば、裁判で事実認定を行う際には、刑法の分野に深く関わってきます。しかも、裁判員本の類書の中で、刑法の分野までわかりやすく説明したものはそう多くない。だったら、この点が一つ特色になるのでは。そこで、編集者の「刑事裁判」企画と、村井先生の「刑法」とをドッキングさせた新たな企画として、スタートするこ

とになったのです。

●編集から印刷・製本まで

さて、完成した原稿を著者から受け取ってから、「本」になるまでの過程について以下ではご説明しましょう。

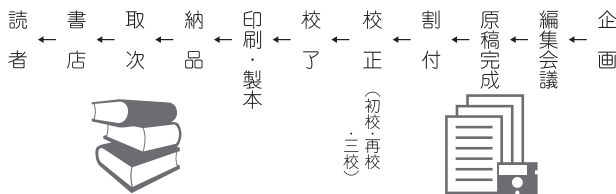
編集者は、原稿を受け取ると、その原稿に割付をします。割付とは、文字や見出しの大きさや書体を決め、図や表をどんなふうに紙面に配置するかを指定することです。割付を終えると、出版社は原稿を印刷所へ入稿し、原稿から本を刷るものとなる「版」を組み上げて作ってもらいます。すると、今度は印刷所から、刷りあがった紙面の内容やレイアウトが指定どおりか、誤りはないか、といったチェック作業（校正）のために、確認用に印刷したゲラ（＝校正紙）が送られてきます。このゲラを著者に送り、校正作業をお願いするとともに、編集部内でも校正を行います。校正作業は、たいて

い一度では終わりません。初校、再校、三校……。こうして、校正を重ねて、出版社で最終チェックを終えたら（校了）、印刷所で発行部数分の印刷をお願いします。刷り上がったもの（刷本）は、印刷所から製本所へ搬入されます。ここで、同時並行して進めていたカバージャケットや帯が巻かれ、売上げカードが挿入された、書店で目にする本の形にできあがるというわけです。

このように、とりわけ企画構想から完成原稿を著者からいただくまでには様々な生い立ちがあります。

読者のみなさんが、書店で本を手にとれる際、どんな風にその本ができたかまで思いつくらすことはあまりないでしょう。ふだんは表に出ない本ができる前のお話を想像していただくとまた違った本の楽しみ方ができるかもしれません。

本ができるまで



社員からのメッセージ

【総務部】

◎各部署の皆が自分の力を十分発揮できるような縁の下で力持ちでガンバリます。 TS

◎60周年は改革元年！顧客サービス向上の為に社内業務の改革に全力投球します。 YA

【編集部】

◎「今とは違ったやり方で考える」これまでの60年にとらわれることのない本づくりを。 KN

◎時の流れに色褪せない、「古典」と呼ばれるような本を出版したいです。 OK

◎たとえ、あんまり売れなくたって、手にした人が売らないような本を作れたらいいな。 YN

◎知と現実を架橋する本を一冊でも世に送りたい。そんなの関係ねーとは言わせない。 FK

◎軌跡を誇りに、感謝と使命を胸に、付加価値の高い仕事をし、公共再構築に寄与したい。 KH

◎「誠実に本づくりをする」をモットーに、一日気合いをいれて本と向き合います。 TK

【製作部】

◎仕事＝人生ではないけれど、仕事が充実していると人生も楽しい日々精進。 HT

◎刊行時期を逃さない！全書籍が刊行までスムーズに運ぶよう注力します。 NM

◎ものづくりは人つくり。出版造本の奥深さを大切にしながら、激しい変化を先取りしたい。 MK

◎営業企画部の新人、Yです。早く一人前になれるよう精進していきます。 YS

◎母の顔も、仕事の顔も、自分自身の顔もどれも貪欲に楽しみたいです！ AW

◎法律文化社100周年（！）へむけて、執筆者と読者の架け橋になるよう頑張りたいです！ MK

◎「一期一会」を大切に、伝統と基本を疎かにせず、更なる発展を目指したい。 HH

株式会社 法律文化社

〒603-8053 京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町71

電話 075-791-7131(代表) 075-702-5830(営業) / FAX 075-721-8400

E-mail: eigyo@hou-bun.co.jp URL: http://www.hou-bun.co.jp/